

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 6 月 8 日

長野県道路公社
理事長 新家 智裕

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名
平成 29 年度 松本トンネル有料道路 環境整備 (植栽管理) 業務
- (2) 業務箇所名
松本市稲倉～島内
- (3) 業務概要
植栽木の剪定、施肥、病虫害防除、灌水、補植等管理一式
- (4) 履行期間
着手日から平成 30 年 3 月 23 日まで
- (5) 入札方法

価格の総価及び単価について行います。入札単価は、種別ごとの単価を記載することとし、予定価格 (単価及び総価、消費税及び地方消費税を除く。) の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札とした者を落札者とします。競争参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価の108分の100に相当する単価と、その単価に予定数量を乗じた金額、及びその合計金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項又は長野県財務規則 (昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の平成29・30年度建設工事等入札参加資格における「造園工事」の資格を有する者であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領 (平成23年3月18日付け22建政技第337号) に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例 (平成23年長野県条例第21号) 第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 松本市 (旧安曇村、旧奈川村を除く) に本店を有する者であること。 (この本店には、長野県から「本店扱い」の認定を受けた営業所を含みます。)

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 4階
長野県道路公社総務課 電話 026 - (234) - 6883
及び長野県道路公社ホームページ (<http://www.ndoro.or.jp/modules/contents/content0027.html>)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年6月23日 (金) 午後3時30分

- イ 場所 長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 1階 101・102会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を次の受付日時に提出してください。
この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
受付日時 平成29年6月16日（金） 午前10時から12時までの間
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。
ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。
ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
県規則第129条各号又は入札説明書の第9（無効の入札書）に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。